

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされているか。

(観点に係る状況)

教育研究組織の運営及び教育課程の実現のため、校長室、副校長室、教員室、会議室、事務室、教室、合同講義室（講堂）、研究室、実験・実習室、多目的実験室、コンピュータ演習室、マルチメディア演習室、プラザ、ラウンジ、Eラウンジが整備されている。また、大学との共用施設として運動場、体育館、ライブラリーセンター（図書館）、夢考房（実習工場）、自己開発センター、自習室、穴水湾自然学苑（合宿研修施設）、池の平セミナーハウス（合宿研修施設）、扇が丘診療所（保健室）があり、「Ⅱ 目的」に必要な施設・設備が整備されている（資料 8-1-①-1：施設・設備の状況表、資料 8-1-①-2：校内案内図、資料：8-1-①-3 校舎配置図）。

資料 8-1-①-1

施設・設備の状況表

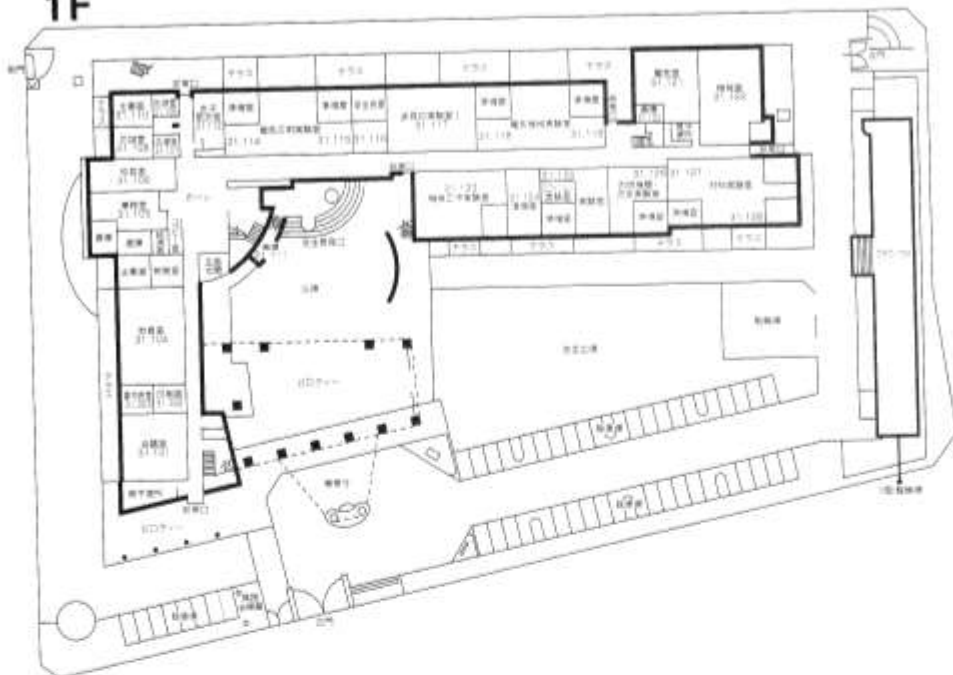
室番	教室名	面積(m ²)	実使用者数	パソコン数	室番	教室名	面積(m ²)	実使用者数	パソコン数
31.101	会議室	95	60		31.210	シミュレーション工学・システム工学実験室	69	16	
31.103	副校長室	23	1						
31.104	教員室	157	18		31.211	シミュレーション工学・システム工学実験室	69	16	48
31.105	事務室	64	7						
31.106	校長室	66.2	1		31.212	多目的実験室II	188	48	
31.114	電気応用実験室	60	18	60	31.214	就職コーナー	12		
31.115	電気応用実験室	60	18	5	31.215	数理教員室	92	6	
31.116	学生会室	49	10		31.219	多目的実験室III	194	48	60
31.117	多目的実験室I	100	52	25	31.301	合同講義室	250	210	
31.118	電気機械実験室	69	16	5	31.306	音楽室	115	15	
31.119	電気機械実験室	69	16	5	31.307	教室(T2)	92	47	
31.123	機械工作実験室	161	22	28	31.308	教室(M2)	92	47	
31.124	準備室	46	6		31.309	教室(G2)	92	41	
31.125	実験室	56	1	8	31.310	教室(T1)	92	39	
31.126	内燃機関流体実験室	69	15	4	31.311	教室(M1)	92	43	
31.127	材料実験室	69	10		31.312	教室(G1)	95	51	
31.128	材料実験室	69	10		31.314	光学実験室	46	6	10
31.201	Eラウンジ	115	25	39	31.315	光学実験室	46	6	6
31.202	講義室	95	27		31.316	コンピュータ演習室	164	62	55
31.203	講義室	95	36		31.317	マルチメディア演習室	121	54	55
31.204	講義室	95	26		31.401	教室(T4)	95	27	
31.205	地域連携教育センター	46	18		31.402	教室(M4)	92	35	
31.206	計測制御工学	69	24	5	31.403	教室(G4)	92	21	
31.207	情報伝送実験室	69	16	32	31.404	教室(T3)	92	40	
31.208	情報処理演習室	69	16	19	31.405	教室(M3)	92	34	
31.209	情報処理演習室	69	16	15	31.406	教室(G3)	95	36	

(出典 高専事務局資料)

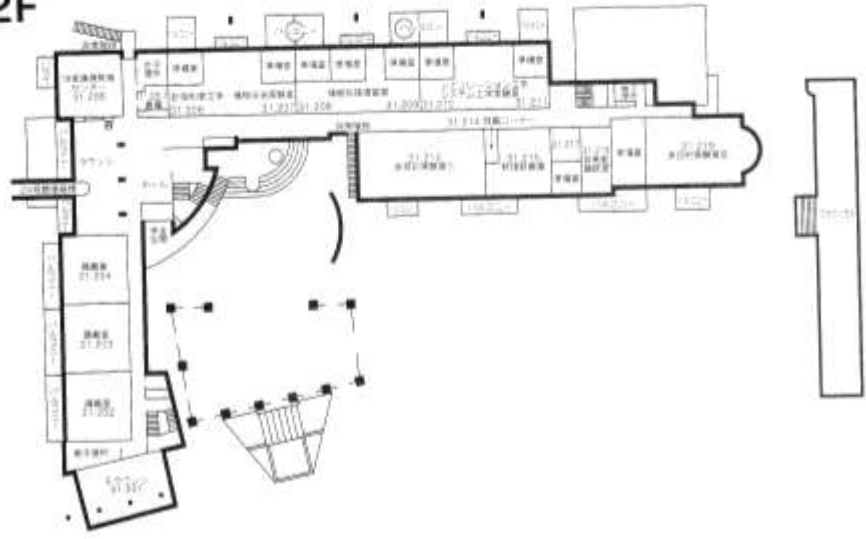
校内案内図

校内案内図

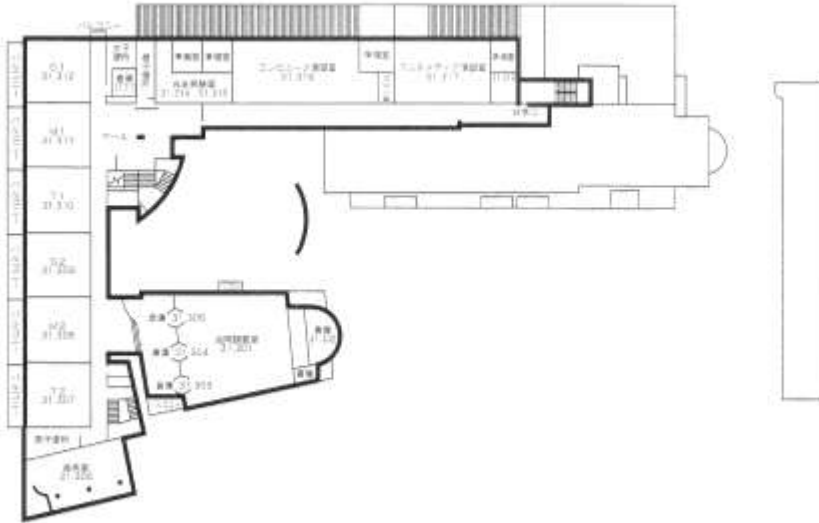
1F



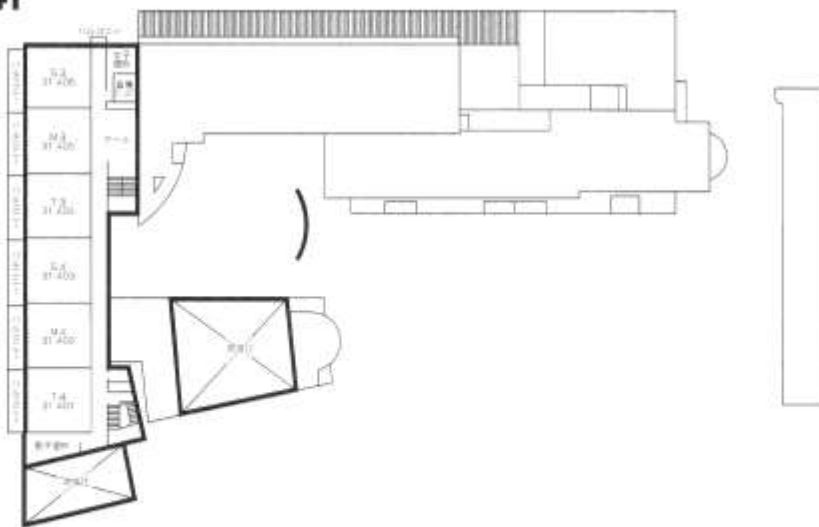
2F



3F



4F

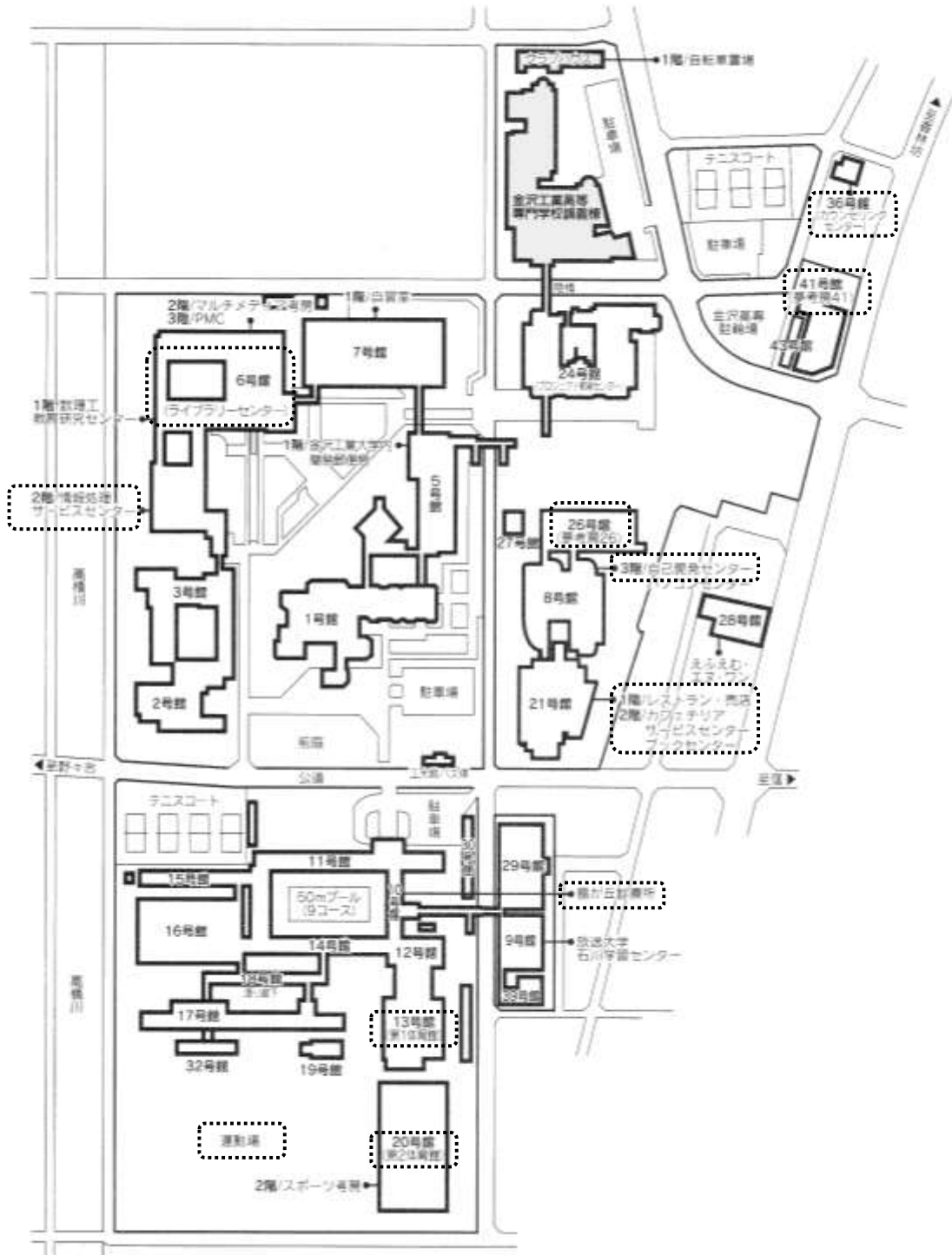


156

(出典 学生便覧 2012 P. 155-156)

校舎配置図

校舎配置図



これら施設・設備の安全管理については学園に安全委員会を組織し、年度毎に活動計画をまとめ適切な安全管理に努めている（資料 8-1-①-4：安全委員会運営規程、資料 8-1-①-5：安全委員会ウェブサイト、資料 8-1-①-6：平成24年度・安全委員会活動計画）。安全委員会の下に高専安全委員会を設け、安全点検をはじめ4S活動の推進など、本校の安全の確保・推進のための活動を行っている。安全点検は人の出入りや設備により A から D の 4 つの区分に分け、区分に応じて 1 か月から 1 年の周期で定期的に行っている（資料 8-1-①-7：安全点検チェックリスト）。これら安全点検の結果など安全に関わることを安全監査報告書としてまとめ、安全委員会の監査を受けている（資料 8-1-①-8：平成23年度安全監査報告書抜粋）。

資料 8-1-①-4

安全委員会運営規程

○安全委員会運営規程

(平成 3 年 11 月 16 日施行)

改正 平成 5 年 11 月 15 日 平成 13 年 4 月 1 日
平成 14 年 9 月 1 日 平成 15 年 4 月 1 日
平成 16 年 8 月 1 日 平成 18 年 12 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 学校法人金沢工業大学(以下「本法人」という。)の教職員及び学生、研究生等(以下「教職員等」という。)の安全管理に関しては、学校法人金沢工業大学安全委員会規程(以下「規程」という。)に定めるもののほか、この運営規程の定めるところによる。

(責務)

第 2 条 安全委員会は、この運営規程の定めるところにより、教職員等の安全を確保し、推進するために次の事項を行う。

- (1) 教職員等の安全に関する計画立案と推進に関する事項
- (2) 教職員等の安全に関する官庁等への報告事項
- (3) 本法人における安全に関する法令の改定とその遵守に関する事項
- (4) 本法人の安全に関する社会的要請への対応に関する事項
- (5) 教職員等の安全についての教育に関する事項
- (6) 安全衛生委員長からの安全に関する諮問事項
- (7) 学系等安全委員会の指導及び安全監査に関する事項
- (8) その他安全に関する事項

2 安全委員会は、衛生委員会との緊密な連携のもと、前項各号の事項を行うものとする。

3 教職員等は、安全委員会その他関係者が規程及びこの運営規程に基づいて講ずる安全を確保し、推進するための措置に従わなければならない。

(安全専門委員会等)

第 3 条 安全委員会に常設の安全専門委員会、遺伝子組換え実験安全専門委員会及び微生物実験安全専門委員会を置き、又、臨時の調査専門委員会を置くことができる。

2 安全専門委員会は、安全委員会から事故防止のために付託された化学、機械、電気等の安全に関する専門的事項について調査審議する。

3 遺伝子組換え実験安全専門委員会及び微生物実験安全専門委員会は、安全委員会から付託された遺伝子組換え実験及び微生物実験の安全かつ適切な実施に関し、必要な専門的事項について調査審議する。

4 調査専門委員会は、安全委員長が事故の原因究明に必要と認めた専門的事項について調査する。

5 安全専門委員会、遺伝子組換え実験安全専門委員会、微生物実験安全専門委員会及び臨時の調査専門委員会の運営について必要な事項は、別に定める。

(学系等安全委員会)

第 4 条 安全委員会に、学系等の教職員等の安全を確保し、推進するために学系等安全委員会を

- 置く。
- 2 学系等安全委員会は、安全衛生委員会が定める単位ごとに設置する。
 - 3 学系等安全委員会は、第1項の目的を達成するため、安全委員会と緊密な連携をとりつつ、次の事項を審議実施し、安全委員会へ報告するものとする。
 - (1) 設置単位ごとの教職員等の安全の基本となる事項の調査及び関係法令の遵守に関すること。
 - (2) 設置単位ごとの安全警備及び安全教育の計画に関すること。
 - (3) 設置単位ごとの安全対策及び安全にかかわる規定に関すること。
 - (4) 設置単位ごとの安全についての点検及び指導に関すること。
 - (5) その他安全委員会から付託された事項に関すること。
 - 4 学系等安全委員会は、次の委員により構成する。

委員長 1名

委員 若干名(学系等内の安全推進委員会委員長)

(安全推進委員会)
- 第5条 学系等安全委員会に、コア等の教職員等の安全を確保し、推進するために安全推進委員会を置く。
- 2 安全推進委員会は、安全衛生委員会が定める単位ごとに設置する。
 - 3 安全推進委員会は、第1項の目的を達成するため、次の事項を審議実施し、学系等安全委員会へ報告するものとする。
 - (1) 設置単位内の安全管理全般についての総括及び安全委員会並びに学系等安全委員会が定める事項の実施と報告
 - (2) 定期安全点検実施及び化学物質出納記録の確認と報告
 - (3) 設置単位内で実施する安全に関する教育と実施記録の整備保管
 - (4) 設置単位内の安全対策の立案と実施
 - (5) 設置単位内の安全パトロールの実施と記録及び学系等安全委員会への報告
 - (6) 安全委員会が実施する安全警備活動及び安全教育への協力
 - (7) その他学系等安全委員会から付託された事項

(出典 学校法人金沢工業大学規則集)

安全委員会ウェブサイト



(出典 学園安全委員会ウェブサイト)

平成 24 年度・安全委員会活動計画

平成24年度の安全活動計画

1. 基本方針

本学園は、建学綱領のもと学園の行動規範であるKIT-IDEALSを定め、大学は「自ら考え行動する技術者の育成」、高専は「21世紀を担う心豊かで創造性にあふれたエンジニアの育成」を目指し、教育を展開している。安全は、教育の基盤であるため、学生とその保護者ならびに社会に対し、キャンパスにおける安全面でも期待に応えなければならない。

安全だけを意識すればよい、あるいは、安全教育を徹底すればよいというのではなく、活力のある『発展成長』『社会に貢献』をしている」という意欲を持つことができる研究室、部署の在り方と運営が重要である。学生を指導する教職員一人ひとりが安全について自分の言葉で真剣に思いを語りかけ「言行一致」「率先垂範」を実践し、その結果について責任を持つことではじめて学生一人ひとりの心を動かし、行動させることができる。そのためには「安全文化」を構築することが必要不可欠となる。

「安全文化」の構築には、理事・教職員・学生が一体となり安全を常に意識し率先して行動することが基本である。そのためには学園内外における教育・研究活動の場でどのような活動でも安全第一を念頭において事故を未然に防止して、一步一步着実に安全な学園を目指し安全文化の構築に向けて行動をしていただきたい。

2. スローガン「安全をみんなの意識に習慣化」

自然災害以外の事故は、すべて一人ひとりの行動と機器装置の点検整備、取り扱い、環境の不具合など何らかの原因・要因で発生している。「安全をみんなの意識に習慣化」とするスローガンは、教職員・学生が一体となって学園の安全意識を高め、日々の安全行動が習慣となるよう努力するものである。また、事故を未然に防止するためには学生の教育・研究指導を行う中で準備作業、実験中の行動、体調不良、実験機器装置の微かな異常音等からリスク(危険・危険事象)を察知するための教職員一人ひとりの「気づき」も非常に重要となる。日頃の指導を心がけて常にマンネリを排除し、不安全事象に気付いてリスクに対処して行動をしていただきたい。

3. 今年の月間安全標語(毎月旦月会報に掲載)

毎月の安全標語として、職場の安全意識を高めてください。

- | | |
|------------------------|--------------------|
| 1月: 新たな気持ちで 安全第一 | 2月: 守り守られ 職場のルール |
| 3月: 防火・防災は 整理整頓から | 4月: 飲酒運転 しないさせない |
| 5月: 禁煙で 広がる笑顔 | 6月: 早めの備え 熱中症予防 |
| 7月: みんなですすめる リスクアセスメント | 8月: 適した保護具 正しく装着 |
| 9月: 始めよう続けよう 健康ライフ | 10月: 名前を呼んで 話しかけよう |
| 11月: 切替えよう 仕事のオンオフ | 12月: 心をこめて 安全点検 |

*参考資料「中央労働災害防止協会」から

4. 今年度の安全活動目標

上述した基本方針、スローガンに向け「学生のための“安全の手引”」「実験・研究のための“安全指針”」「教職員のための“安全管理マニュアル”」「各研究室の安全対策資料」等が作成され配布されているが、これらの冊子だけでは安全の保障や事故を未然に防ぐことはできません。日頃から冊子に記載されている範囲を越えた想定をも考え、個々の活動に応じた安全対策と共に訓練も非常に大事であり有効である。

安全を維持するには、決まり切った「これを実行すれば良い」と言う決め手はない。基本的な安全活動として次頁に示す事項を、重点的に指導実行をしていただきたい。

H24.4.1

学系等安全委員会・委員長名		備 考	安全推進委員会・委員長名		備 考
大 学 工 学 部	機 械 系	高野剛之 ※	機 械 工 学 科	高野剛之 ※	
	電 気 系	深見 正 ※	ロボティクス学科	小暮 潔 ※	
	情報工学系	渡辺弥壽夫 ※	航空システム工学科	廣瀬康夫 ※	
環 境・建 築 学 部	環 境 系	徳永光晴	電気電子工学科	深見 正 ※	
	建 築 系	蜂谷俊雄	電子情報通信工学科	牧野 滋 ※	
情 報フロンティア 学 部	情 報フロンティア系	山田真司	情 報 工 学 科	長田茂美 ※	
			環 境 土 木 工 学 科	徳永光晴 ※	
ハ イ オ・化 学 部	ハ イ オ・化 学 系	吉澤達也 ※	建 築 学 科	後藤正美	
			建 築 都 市 デ ザ イ ン 学 科	蜂谷俊雄	
基 礎 教 育 部	修学基礎教育課程	藤本元啓	メ ディ ア 情 報 学 科	山田真司	
	英語教育課程(教育支援機構)	ルイス・パークステール	心 理 情 報 学 科	近江政雄 ※	
	数理工基礎教育課程(教育支援機構)	青木克比古	経 営 情 報 学 科	鈴木康允	
	基礎実技教育課程	千徳英一	応 用 ハ イ オ 学 科	吉澤達也	
独 立 専 攻	虎ノ門キャンパス	加藤浩一郎	応 用 化 学 科	藤本伊佐夫 ※	
	心 理 科 学 (教育支援機構)	塩谷 亨	修学基礎教育課程	藤本元啓	
大 学 事 務 局	福 田 謙 之		(人文社会科学)	岡本延美 ※	
			臨床心理学専攻	村田俊也 ※	
金 沢 高 専	松 本 裕		(生涯スポーツ)		
			英語教育(課程)	ルイス・パークステール	
教 育 支 援 機 構	谷 正 史		(基礎英語教育センター)		
			(基礎英語教育センター-事務局)	中橋佳子	
教 育 支 援 機 構 (プロジェクト教育センター)	松 石 正 克		数理工基礎教育(課程)		
			青木克比古		
産 学 連 携 機 構	村 井 好 博		(数理工教育研究センター A)	青木克比古	
			臨床心理学専攻	塩谷 亨	
研 究 所	金 原 勲 (副)泉屋利明		(数理工教育研究センター B)	山野剛助	
			(臨床心理センター)	宮崎ちえみ	
法 人 本 部	百 万 光 生		(数理工教育研究センター-事務局)	大島隆司 ※	
			カウンセリングセンター)	岩田節雄	
法 人・施 設 部	東 春 雄		基礎実技教育課程		
			虎ノ門門事務室	加藤浩一郎	
法 人 支 援 機 構	谷 正 史		虎ノ門事務室	泉屋利吉	
			学 務 部	寺田正人	
法 人 支 援 機 構 (プロジェクト教育センター)	松 石 正 克		入試センター	北村長次	
			八東穂事務室	尾高幸弘 ※	
法 人 支 援 機 構	長 谷 川 政 秀		学 友 会 組 織	村西鉄二	
			一 般 教 科	大原しのぶ	
法 人 支 援 機 構 (プロジェクト教育センター)	松 石 正 克		電 気 電 子 工 学 科	直江伸至	
			電 気 電 子 工 学 科	元木光雄	
法 人 支 援 機 構	長 谷 川 政 秀		グ ロー ブ ル 情 報 工 学 科	元木光雄	
			機 械 工 学 科	伊藤恒平	
法 人 支 援 機 構	長 谷 川 政 秀		課 外 活 動	大崎富雄	
			事 務 局	山岸 徹	
法 人 支 援 機 構	長 谷 川 政 秀		LC 業務部 / 学習支援部	諸谷小四郎	
			LC 生涯学習室(放送大学)	河合儀昌	
法 人 支 援 機 構	長 谷 川 政 秀		情報処理サービスセンター	木谷幸彦 ※	
			AV室	山本成人	
法 人 支 援 機 構	長 谷 川 政 秀		自己開発センター	竹島 卓 ※	
			情報基礎教育研究センター	太田誠鉄 ※	
法 人 支 援 機 構	長 谷 川 政 秀		夢考房26	高羽正人	
			夢考房41	大館 鉄	
法 人 支 援 機 構	長 谷 川 政 秀		スポーツ考房	吉江則雄	
			フロンティア教育センター7号館	浅野泰樹	
法 人 支 援 機 構	長 谷 川 政 秀		フロンティア教育センター24号館	菅原光彦 ※	
			六水湾自然学苑	泉屋利明	
法 人 支 援 機 構	長 谷 川 政 秀		研究支援部	谷 正 史	
			産学連携推進部	神田信幸	
法 人 支 援 機 構	長 谷 川 政 秀		進路開発センター		
			オープンリサーチセンター (4)	各 所 長	
法 人 支 援 機 構	長 谷 川 政 秀		各 金沢工大附置研究所 (11)		
			各 金沢工大研究センター (15)		
法 人 支 援 機 構	長 谷 川 政 秀		明倫館事務局	本野康秀	
			監 査 室	野川孝春	
法 人 支 援 機 構	長 谷 川 政 秀		校友会事務局	松田孝一 ※	
			企 画 部	二飯田憲蔵	
法 人 支 援 機 構	長 谷 川 政 秀		法人部 / 東京事務所	田向 純	
			総務部 / 池の平セミナーハウス	百万光生	
法 人 支 援 機 構	長 谷 川 政 秀		財務部 / 資金運用室	徳田 守	
			安全委員会室	中村康則	
法 人 支 援 機 構	長 谷 川 政 秀		施 設 部	田畑浩教	
			天池自然学苑		

※ 新任

委 託 事 業 関 係 付 属 施 設	代 表 責 任 者	学 術 社		
		金沢総合研究所		
		金沢工業大学扇が丘診療所		
		金沢工業大学扇が丘保育園		
		FM-N1		
		施設関係業者事務室		

(出典 学園安全委員会資料)

安全点検チェックリスト

(様式2)

安全点検チェックリスト(管理区分A用)

- ・ 点検場所 (部屋番号) _____
- ・ 点検日時 平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日
- ・ 安全管理者 _____
- ・ 点検者 _____

1. 実験室の環境安全

項目	小項目	現状	備考	コメント
1. 実験室	1. 1) 扉作降気装置	A: 有毒薬品、有毒ガス等を取り扱う操作は密でドラフト又は換気フード内で行われている。 B: 同上の操作の一部(30%)が通常の実験台で行われている。 C: ドラフト、換気フード等があるが使用不可能である。 D: ドラフト、換気フードがないため同上の操作が通常の実験台で行われている。		
	1. 2) 実験室内の通路	A: 実験作業するスペースは常に通路スペースが十分ある。 B: 通路スペースは一応あるが、動かせる器具等が置かれている。 C: 通路が極めて狭い。 D: 通路となるべき場所に重い器具等が置いてあり利用できない。	実験台の間隔は1.3~1.5m程度が適当。 実験台と実験台、実験台と独立装置等の間が十分にスペースがあるか。	
	1. 3) 非常用照明	A: 非常時の照明が確保されている。 B: 非常用照明はあるが、他に使われている等稼働していない。 C: ない。	非常階段、通路等の非常照明についてもチェックする。	

2. 設備

項目	小項目	現状	備考	コメント
1) 消火設備	1. 1) 消火器の設置	A: 消火器が消火器設置の表示してある場所にあり、満室に備わって火災発生時にすぐに使用できる状態である。また、指導教員及び研究室の学生が置き場所及び使用方法を理解している。 B: ほぼできているが、なお改善の手配あり。 C: 部分的にはできているが不十分である。 D: 消火器を設置していない。(必要でない)	消火器の設置については消防法の基準の1.5倍の本数を配置している。	
	2) 自家製無人運転用実験設備等の保守管理状況	A: 点検要領にしたがった点検が十分行われており、記録も保存され不良箇所は直ちに修理されている。 B: 点検要領にしたがった点検が十分行われており、記録も保存されている。 C: 必要最小限の点検は行われている。 D: 点検はあまりやっていない。	事故時に、重大な事故を誘発する恐れのある核心設備の実験について保守管理が大切である。	
		3) 自家製実験設備等の保守管理状況	A: 設計、製作時の安全性の検討が責任者によって十分なされている。 B: 設計、製作時に安全性の検討が一応なされている。 C: 安全性検討は全くなされていない。	実験設備そのものが、保安上問題はないか(適切な使用方法か)についてもチェックする。
2. 3) 無人運転実験設備	A: 管理責任者が決まっており、異常時の早期検知、およびその対応がとれるようになっている。 B: 異常時の早期検知および安全装置は一応あるが不十分である。 C: 安全対策がとられていない。	継続して使用したり、無人で運転する研究設備・装置の運転または稼働時、予兆の事象に備えて安全装置の設置が必要。また、その保守管理および点検も必要である。		

3. 実験作業

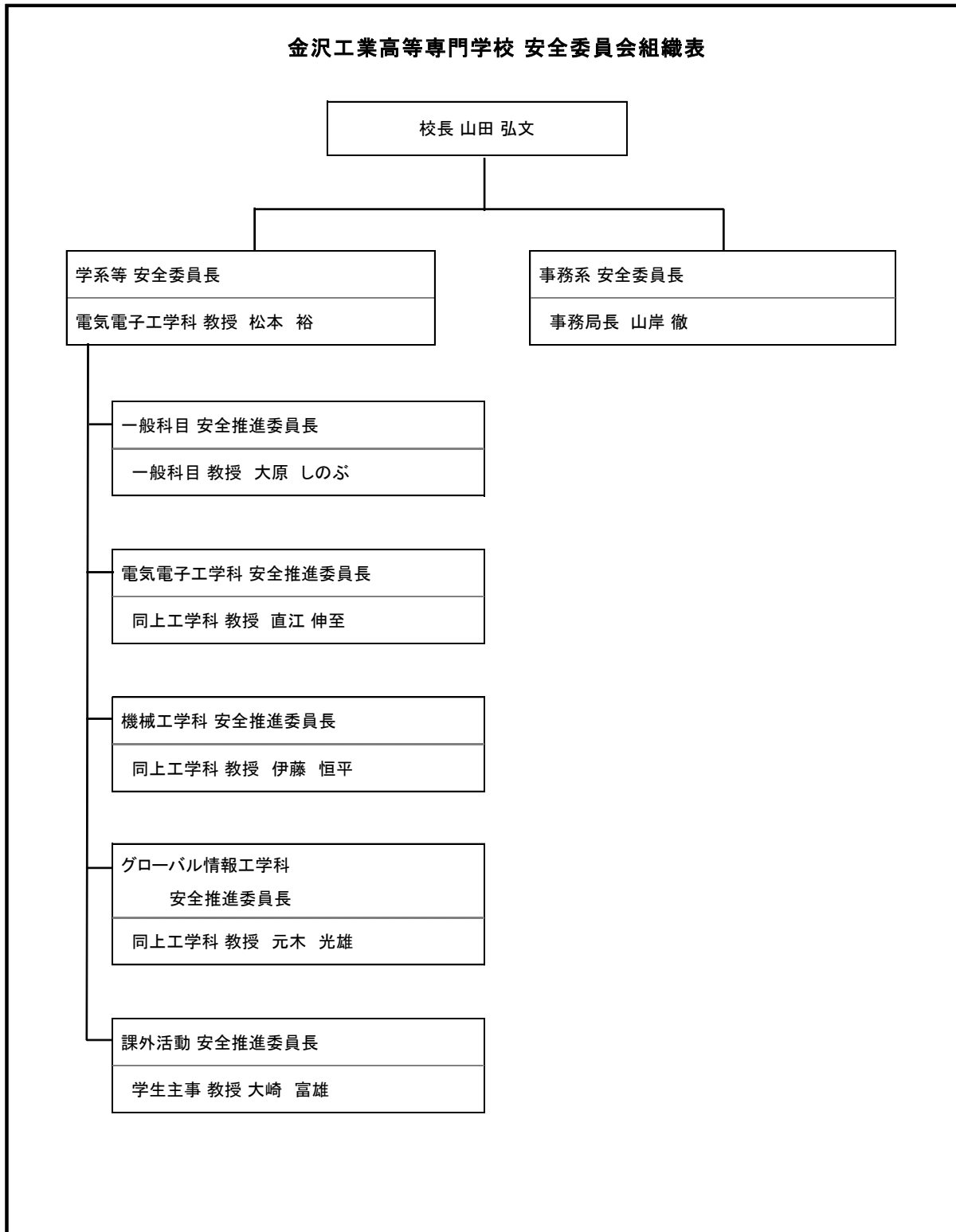
項目	小項目	現状	備考	コメント
1) 実験作業の事前対策	1.1) 実験計画書、実験指導書が作成され、それに基づき危険箇所を定め、安全性を検討し、対策が取られているか。	A: やっている。 B: テーマの特定のポイント又は一部のテーマについてやっている。 C: やっていない。	安全法第 37 条の 2 には有害物の製造等の場合には新しい製品の安全性を調査することが規定されている。 主な機器・装置に対しては安全マニュアルを整備する。 実験開始時の装置の安全点検等	
2) 夜間及び休日の実験	2.1) 「日曜・祭日・夜間施設使用届」、「連絡実験届出書」の提出。	A: 午後 9 時～翌朝 5 時 30 分まで、あるいは休日に実験を行う場合には、当日の午後 9 時(土曜日は午後 1 時)までに必ず「日曜・祭日・夜間施設使用届」を提出している。なお、連絡実験で夜間・休日の日曜、管理担当者不在で実験機器を移動する場合には必ず「連絡実験届出書」を提出している。 B: 午後 9 時～翌朝 5 時 30 分まで、あるいは休日に実験を行う場合には、当日の午後 9 時(土曜日は午後 1 時)までに必ず「日曜・祭日・夜間施設使用届」を提出している。連絡実験は行っていない。 C: 午後 9 時～翌朝 5 時 30 分まで、あるいは休日に実験を行うことはない。連絡実験で夜間・休日の日曜、管理担当者が不在で実験機器を移動する場合には必ず「連絡実験届出書」を提出している。 D: 「日曜・祭日・夜間施設使用届」、「連絡実験届出書」の提出が徹底されていない。 E: 「日曜・祭日・夜間施設使用届」、「連絡実験届出書」を全く提出していない。	連絡実験届出書の提出を必要とする事項: ① 届出の対象となる日時は日曜、祭日の日曜と平日の夜間とする。 ② 実験用電源、実験用乾燥機、回転機、計算機、その他連絡機器させる実験機器全ての届け出の対策とする。 ③ 稼働中担当者が不在となる場合、 a. 稼働し翌朝まで不点となる場合。 b. 稼働するが時々点検に出発する場合。	

4

3) 保護具の使用	3.1) 保護具等の整備状況(使用/着用基準の有無及び取扱い方法の徹底)	A: 必要な保護具等があり、使用/着用基準も決められており取扱い方法も全員に徹底している。 B: 保護具等はあるが、使用/着用基準は決められていない。または取扱い方法が徹底していない。 C: 保護具も不備で取扱い方法も徹底していない。 D: 保護具について、無関心である。	保護具: 安全帽(ヘルメット) 保護眼鏡 防護服 空気マスク ゴム手袋 長手袋 安全靴 シャワー 洗眼器	2) 使用している保護具
	3.2) 保管場所の表示及び保守管理	A: 共通の場所に表示をつけて保管しており定期点検により常に良好な状態にある。 B: 保管場所はあるが表示がない。もしくはメンテナンスが不十分。 C: 保管場所も決められておらずメンテナンスも不十分。 D: 保護具について無関心である。		

(出典 学園安全委員会資料)

平成 23 年度安全監査報告書 (抜粋)



(出典 安全委員会資料)

施設・設備のバリアフリー化は大学との共用施設については完了している。本校の施設については、これまでバリアフリーの対応が必要な学生が在籍しておらず、未着手法施設が多いが、必要に応じて対応する準備を整えている。

環境面については、平成 22 年にオープンした 21 号館は学生食堂や購買が入る建物であり、オール電化建物として環境技術ヒートポンプを採用し、CO₂ の削減率がライフサイクル全体 28%、運用で 53% を見込んでいる（資料 8-1-①-9：21 号館）。この建物は屋上緑化なども施されており、学生食堂や購買の利用を通じて、学生の環境への意識の醸成に努めている。

資料 8-1-①-9

21 号館

(出典 金沢工業大学ウェブサイト)

(分析結果とその根拠理由)

高等専学校設置基準を満たす施設・設備が整備されているうえ、大学との共用施設があり「Ⅱ 目的」を達成するために十分なものとなっている。これらの施設・設備は安全委員会の管理の下、適切に安全管理が行われ有効に活用されている。バリアフリー化は未着手の部分はあるが、必要に応じて対応する準備があり、環境面に配慮した建物をオープンさせるなど、バリアフリー化や環境面に配慮しているといえる。

観点 8-1-②： 教育内容、方法や学生のニーズを満たす ICT 環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

本校の情報教育に係る授業は、主にコンピュータ演習室、マルチメディア演習室及び多目的実験室を使って実施している(資料 8-1-②-1：演習室毎の時間割)。また、全ての教室にプロジェクターと無線 LAN を導入しており、どの授業においても情報機器を利用した授業を行えるよう整備している。

ICT 技術の発達により学生のニーズも多様化しており、特にパソコンのネットワーク接続が求められている。1 年生から 3 年生にはノートパソコンを無償貸与し、ネットワーク接続は情報教育に関する演習室の他に、有線による情報コンセントと無線 LAN のアクセスポイントをキャンパス内の随所に配置している。また学生用のメールサーバを準備し、電子メールのサービスを行っている(資料 8-1-②-2：情報処理サービスセンター)。

資料 8-1-②-1

演習室毎の時間割

Table with 16 columns (月, T1, M1, G1, T2, M2, G2, T3, M3, G3, T4, M4, G4, D5, M5, C5) and 8 rows (1-8) showing weekly schedules for Monday.

Table with 16 columns (火, T1, M1, G1, T2, M2, G2, T3, M3, G3, T4, M4, G4, D5, M5, C5) and 8 rows (1-8) showing weekly schedules for Tuesday.

Table with 16 columns (水, T1, M1, G1, T2, M2, G2, T3, M3, G3, T4, M4, G4, D5, M5, C5) and 8 rows (1-8) showing weekly schedules for Wednesday.

Table with 16 columns (木, T1, M1, G1, T2, M2, G2, T3, M3, G3, T4, M4, G4, D5, M5, C5) and 8 rows (1-8) showing weekly schedules for Thursday.

Table with 16 columns (金, T1, M1, G1, T2, M2, G2, T3, M3, G3, T4, M4, G4, D5, M5, C5) and 8 rows (1-8) showing weekly schedules for Friday.

D科卒業研究

直江・松本(裕)・南出・土地・藤島・諸谷

M科卒業研究

伊藤・杉森・天日・松井・秋山・金井・小間・林

C科卒業研究

坂倉・今澤・藤澤・館・ソング

英語科 I:イアン F:フォース L:レシ Ls:ルボルド O:オガワ T・D科 M科 G・C科 Gb:ブルース S:ソング

コンピュータ実習室 マルチメディア実習室 1F多目的実習室 2F多目的実習室

(出典 教務委員会資料)

情報処理サービスセンター



●ネットワークの利用…6号館 240室

金沢工科大学園のキャンパスには、ギガビットのバックボーンを核に高速ネットワークが構築され、大型計算機 (IBM e シリーズ) や大容量のサーバーをはじめ、教育・研究用のワークステーションや高性能パソコンが接続されている。また、キャンパス内随所に情報コンセントや、無線 LAN のアクセスポイントが設けられ、教材をはじめ、修学に必要なさまざまな情報をサーバーからダウンロードしたり閲覧することができる。

IT (情報技術) の驚異的な発展を背景に情報通信社会の変革が地球規模で進む中、情報処理サービスセンターでは、コンピュータやネットワークならびにマルチメディアを活用した先進的な教育や研究環境を提供するため積極的な支援を行っている。

詳しい情報 : <http://mercury.kanazawa-it.ac.jp/dpc/>

■窓口取り扱い時間

6号館 240室
月曜日～金曜日 8:30～17:00
土曜日 …………… 8:30～13:00

ネットワークの利用

ネットワークを利用するには、情報倫理 (インターネットを活用する上でのルールやマナー) に関する学習コース (INFOSS) を受講する必要がある。

■学内ネットワークへのパソコン接続 (要申請)

各自のノートパソコンを学内に設置された情報コンセントにつなぐ事で、学内外の Web サーバーにアクセスして情報を得たりすることができる。

●情報コンセントの設置場所

- 1号館 中2階ラウンジ
- 6号館 (L.C) 2階マルチメディア考房
- 7号館 自習室
- 8号館 ラウンジ
- 21号館 LA TERRA (昼食時間帯は利用できない)
- 夢考房 etc.

■メールサーバーの利用 (要申請)

メールサーバー (jupiter) (大学学部生と共用) を利用して、電子メールを送受信することができる。

■VPNによるネットワーク接続 (要申請)

「Remote-VPNサービス」を利用して、自宅のパソコンからインターネットを経由し、学内ネットワークに接続することができる。

詳細は <http://mercury.kanazawa-it.ac.jp/dpc/remote-vpn/> を参照。

■無線LANによるネットワーク接続 (要申請)

「無線LANインターフェイス」を利用して、学内に設置されたアクセスポイントを経由し、学内ネットワークに接続することができる。

詳細は <http://mercury.kanazawa-it.ac.jp/dpc/wireless-LAN/> を参照。

●無線LANのアクセスポイント対象エリア

- 1号館 2階ラウンジ
- 6号館 (L.C) 2階総合フロア、4-11 階分形フロア
- 7号館 自習室、2階西側ラウンジ、4階北側
- 8号館 ラウンジ
- 21号館 LA TERRA (昼食時間帯は利用できない)
- etc.

AVに関する各種サービス

情報処理サービスセンター AV 室 (12・406) ではゼミ、研究を目的とした AV に関する各種サービスを行っている。

詳しい情報 : <http://mercury.kanazawa-it.ac.jp/av/>

■視聴覚機器貸出 (事前予約が必要)

ビデオデッキ、ビデオプロジェクター、OHP、ムービーなどを貸し出している。

■視聴覚資料制作

プレゼンテーションなどの視聴覚資料の出力サービスを行っている。

- 動画データ
- 静止画データ
- ビデオプリント
- OHPシート
- スライドフィルム など

■AVに関する技術相談

なんでも気軽に相談してほしい。

(出典 学生便覧 2012 P.140-141)

ICT環境については情報処理サービスセンターが、環境の整備をはじめセキュリティやウイルス対策など一括して運営しており、コンピュータネットワーク利用規範と情報セキュリティポリシーを定め管理している（資料 8-1-②-3：情報処理サービスセンター、資料 8-1-②-4：コンピュータネットワーク利用規範、資料 8-1-②-5：情報セキュリティポリシー）。また、情報教育として「情報倫理に関する学習コース（INFOSS）」を準備し、学内ネットワークの利用にはINFOSSを受講し修了テストに合格する必要がある（資料 8-1-②-6：情報倫理に関する学習コース（INFOSS））。

資料 8-1-②-3

情報処理サービスセンター



（出典 情報処理サービスセンターウェブサイト（学内専用））

コンピュータネットワーク利用規範

金沢工業大学学園コンピュータネットワーク利用規範

情報処理サービスセンター
平成29年4月

情報処理サービスセンターは、正規の利用者が金沢工業大学のネットワークならびに情報処理サービスセンターが管理運用するサーバーコンピュータへのアクセスを保障する一方で、不正なアクセスを排除し安定した運用を確保する責任を負っています。この責任には利用者が遵守すべき行動の基準(規範)と、それに違反した場合の懲戒について利用者に告知することが含まれています。この規範に違反した場合、その行為の結果に係わらず利用者IDの使用停止や取消処分を行います。

金沢工業大学のネットワークは、インターネットを経由して世界中の膨大な数のネットワークに接続しています。利用者は、ネットワークを使用する際のすべての行為に対して責任を負うとともに、日本国内法ならびに国際法の遵守が義務づけられています。

コンピュータネットワーク利用に関する規範

1. 虚偽に利用者IDを申請したり、不正に他人の利用者IDを使用してはいけません。
2. 自分の利用者IDを他人に使用させてはいけません。他人に使用させた結果として、他人の行為に対しても全責任を負うことになります。
3. システム資源を大量に消費することにより他の利用者の正常な使用を妨害したり、コンピュータシステムの正常な運用を妨げるような行為により、他の利用者に迷惑もしくは損害を与えてはいけません。(求められていないコミメールやチェーンレターの送信を禁止します。また、故意にコンピュータシステムを混乱させる行為や有害なプログラムの持ち込みを禁止します。)
4. 営利、非営利を問わず、商用を目的とした利用をしてはいけません。
5. 他人のプライバシーを侵害したり、他人を誹謗中傷してはいけません。
6. 嫌がらせや、公序良俗に反する行為、その他脅迫的行為をしてはいけません。
7. 著作権の対象になっているものに対して、著作権者の許可や正規のライセンスなしにこれを侵害してはいけません。

以上

学校法人金沢工業大学の情報セキュリティポリシー
遵守の運用行動規範
情報処理サービスセンターのページへ

(出典 情報処理サービスセンターウェブサイト (学内専用))

情報セキュリティポリシー

学校法人金沢工業大学の情報セキュリティポリシー

制定:平成17年2月18日
再訂:平成27年4月1日

1. 基本方針

学校法人金沢工業大学(以下法人という)では、設置する金沢工業大学及び金沢工業高等専門学校(以下学校)の教育研究及び業務運営における信頼性を実現し、システムやネットワークによる教育システムや管理システムなど、各種にわたる情報システムを構築している。その結果、教育・研究・管理業務の円滑な実施及び各種情報の有効な活用が本法人の健全な運営に不可欠な要素となっている。また、国内外の教育・研究等、その他関係機関とのネットワークを介した情報の取扱いも、ネットワークの信頼性・セキュリティの安定性が、信頼性の基となることとなる。このため法人では、情報資産を保護し、情報セキュリティの管理を適切に実施するため、情報セキュリティポリシーを定めるものとする。

また、本セキュリティポリシーは、指定情報(個人情報・プライバシー・バイオメトリック)に関する、情報の正確性、完全性、信頼性を本法人「第一」の目的の達成に貢献し、目的外の漏洩を防止し(利用範囲の制限)、そして、情報の漏えい、毀滅、不正、開示等の危険に対する安全確保措置を講ずるため、安全確保の原則に基づき制定するものとする。

2. セキュリティポリシーの適用範囲と対象

本セキュリティポリシーの適用範囲は、本法人が保有する教育研究及び業務運営に係る情報資産(ハードウェア、ソフトウェア、データ、情報、ネットワーク及びこれらに関連する施設、設備、システム、保存媒体等)であり、適用対象者はこの情報資産を取り扱う者のすべてとする。

(1) 本学の専任教員
(2) 本学の教職員
(3) 本学の学生、大学院生、修学生、研究生、聴講生
(4) 本学の専任職員と共同して教育研究を行う者
(5) 情報セキュリティポリシー責任者が適宜に認める者
(6) 経路関係職員
(7) 1)～(6)のほか、派遣社員、委託先関係事業者など、雇用形態、職位、契約関係にかかわらず、本学の情報システムを使用する者

3. セキュリティポリシーの管理体制

本セキュリティポリシーは、情報セキュリティ責任者(以下「CISO:Chief Information Security Officer」という。)のもとで策定・運用するものとする。

また、本学の運営体制やシステム利用体制の変化、情報技術の進展などに伴い、必要に応じてCISOを兼とする情報セキュリティ委員会(以下「セキュリティ委員会」という。)を設置する場合がある。

セキュリティ委員会が設置された場合は構成員は次のとおりとする。

(1) 情報セキュリティ責任者のCISO
(2) 個人情報管理責任者
(3) 情報システム管理責任者
(4) 情報システム利用責任者
(5) 情報資産管理責任者の代表

4. セキュリティポリシーの管理責任

(1) 情報資産管理責任者の責務

各関係が保有する情報資産の管理を行うため、各関係は情報資産管理責任者(情報資産管理責任者)は、その管理対象となる情報資産の保護に際し、本セキュリティポリシーの定めに基づいて管理が行われ、必要時機動的に監視、適応行為を見出し、必要時には改善を促すとともにCISOに報告する義務を負担を負う。

(2) 情報資産利用者の責務

情報資産が利用された(利用された)場合は、当該関係機関が利用する業務に係る情報資産の信頼性に基づいて、本セキュリティポリシーを遵守する義務を負担を負う。

5. コミュニケーションポリシー

本学では、各種の利用者が行われる、ネットワーク上のサービス・コンピュータへのアクセスを保護し、安全な通信を行うために、利用者が遵守すべき行動の基準を原則として次のように定める。

また、本学はネットワークを保護する目的としての行為に際して責任を負うとともに、情報セキュリティ意識の向上及び教育の提供を義務づけている。

(1) 虚偽に他人の申請中取り、不正に他人の申請書を利用してはならない。
(2) 自身の利用名を第三者に提供してはならない。
(3) システム資源を不正に利用することにより他の利用者の正常な使用を妨害したり、コンピュータシステムの正常な稼働を妨げるような行為により、他の利用者に迷惑や損害を与えてはならない。(おもに、コンピュータウイルスの送信を禁止する。また、攻撃的コンピュータシステムを起動させる行為や有害なプログラムの実行を禁止する。)
(4) 資料、計算機を盗取し、毀損を目的とした行為をしてはならない。
(5) 他人のプライバシーを侵害したり、他人を誹謗中傷してはならない。
(6) 権利を濫用し、公序良俗に反する行為、その他不適切な行為をしてはならない。
(7) 著作権等の侵害に及ぼすものがある。著作権者の許可や適切なライセンスなくこれを複製してはならない。

さらに、学習ネットワークや情報システムの安定性を確保するための次の遵守事項を定める。

(1) 学習ネットワークは、教育研究及び設置する学校の運営業務以外の目的で使用してはならない。
(2) 学習ネットワークにコンピュータウイルス感染を原因とする悪意あるネットワーク攻撃手段を実行してはならない。
(3) 学習ネットワークにコンピュータウイルス感染を原因とする悪意あるネットワーク攻撃手段を実行してはならない。
(4) ウイルスに感染した場合、あるいは感染の疑いがある場合は、直ちにネットワークから切断し、感染の拡大防止に努めなければならない。

一方、学習ネットワークや情報システムの安定性を確保するため、次の措置を講ずるものとする。

(1) 無断あるいは許可なく学習ネットワークに対する攻撃やウイルスの侵入を抑制するため、ネットワークの出入口で、firewallによるパケットフィルタリングやウイルス対策ソフトによるウイルス検知を行う。
(2) 個人情報などの重要な情報へのアクセスに脆弱なシステムは、情報の漏洩や毀損の防止やアクセス制御のために適切な対策を講じ、安全性に情報資産を確保するものとする。

6. 一歩以上の遵守事項

本法人の情報資産を保護するために、適用対象者は次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 学習への持ち出しの制限

情報の漏えい、改ざんを防止する観点から、情報資産が登録されたコンピュータ機器や記録媒体は持ち出ししてはならない。

(2) 情報資産の複製の制限

情報の正確性、完全性、信頼性を本法人「第一」の目的の達成に貢献し、情報システム部門が管理する情報資産が目的外的サービスシステムからのデータの複製してはならない。業務運営上の必要性により、やむを得ず複製が必要な場合は、CISOの事前承認が必要とする。

(3) 情報資産

公衆の利益を侵害する必要があると認められる場合、及び業務運行上必要と認められる場合は、業務運行に際して知覚した情報資産の特性を、第三者に開示、複製、漏洩してはならない。また、他人のプライバシーに関する情報を取り扱う場合は、その保護に留意すると共に、事故が発生しないよう対策を講ずるものとする。

(4) 情報資産の保護

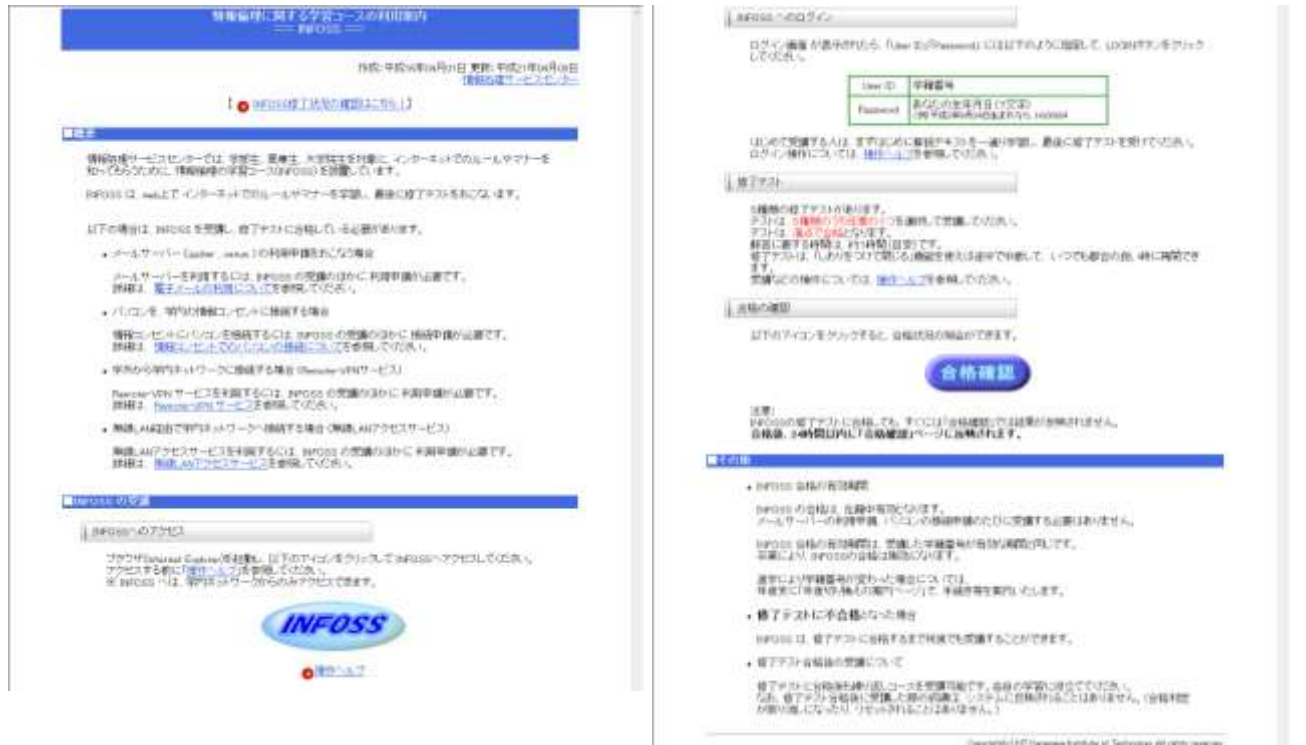
本法人が保有する情報資産を保護し、また、第三者が保有する情報資産を保護してはならない。

(5) 事故、損害の報告義務

事故及び損害が発生したとき、あるいは発生が予想されるときは、直ちに情報資産管理責任者に報告し、その対応策を適切に実行する行動をとらなければならない。

(出典 情報処理サービスセンターウェブサイト (学内専用))

情報倫理に関する学習コース (INFOSS)



(出典 情報処理サービスセンターウェブサイト (学内専用))

(分析結果とその根拠理由)

情報教育の授業に必要な演習室や、学生のニーズに対応するICT環境が整備され、有効に活用されている。これらの環境は、情報処理サービスセンターで一括して運営され、コンピュータネットワーク利用規範と情報セキュリティポリシーの下、適切に管理されている。

観点 8 - 2 - ①： 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

本校には大学と共用施設であるライブラリーセンター (図書館 : LC) に、約55万冊の図書をはじめ、視聴覚資料、電子ジャーナルや学術情報データベースのデジタル情報など、教育研究上必要な資料を系統的に収集し整理している (資料 8 - 2 - ① - 1 : ライブラリーセンター)。本校に設置している電気電子工学科は大学の電気電子工学科・電子情報通信工学科と、機械工学科は大学の機械工学科・航空システム工学科・ロボティクス学科と、グローバル情報工学科は大学の情報工学科・メディア情報学科と、学ぶ専門分野に共通点が多いため、図書などは本校と大学で共通した分野で系統的に収集し整理している。但し、本校の教科書コーナーを設け、学年別に教科書と学習支援計画書 (シラバス) で指定している参考書を、一か所で閲覧できるようにしている。

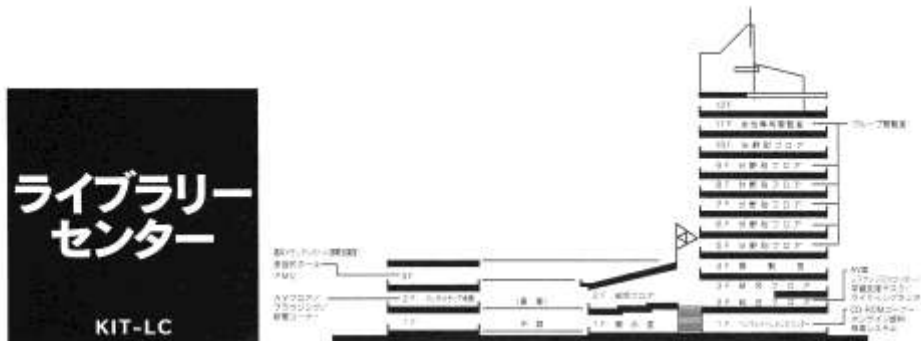
LCにはサブジェクトライブラリアン (SL) を配置し、学習支援デスクを運営している。学習支援デスクではLCを利用した自学自習のアドバイスのほか、学習指導や個別指導を行っている (資料 8 - 2

①-2：KIT-LCの利用)。また、SLは本校とLCを連携する役割を担っており、学生に対する充実した学習支援の提供に繋がっている。

LCの入館者数は資料8-2-①-3：入館者数、図書などの貸出数は資料8-2-①-4：貸出数のとおりである。

資料8-2-①-1

ライブラリーセンター



ライブラリーセンター(LC)では予習や復習、またレポート課題など課外学習を充実するため、約55万冊の図書情報をはじめ、CD-ROMやDVD、電子ジャーナルや学術情報データベースなどデジタル情報も準備している。また、求める情報がうまく見つからないときは、学習支援デスクを訪ねてみるとよい。各学科の教員が、サブジェクトライブラリアン(SL)となって待っている。その他、情報検索の講習会をはじめ、専門を学ぶ上で重要となる専門基礎科目の支援講座や文章作成講座などを開催し、サポートしている。

■開館時間
 月曜日～金曜日 ……8：30～22：00
 学生休業中 ……8：30～17：00
 土曜日 ……8：30～17：00
 日・祝日 ……10：00～17：00
 ※開館日等は、ホームページで確認してほしい。

インフォメーションカウンター 1F

総合案内や各種受付窓口となっている。展示室やAV室、グループ閲覧室などの館内施設を利用する場合は、ここで申し込むことにより利用できる。

総合フロア 2F

一般的な教養図書や、基礎的な教育・研究に対応する図書が約3万冊ある。放送大学の教材もある。

レファレンスカウンター/学習支援デスク/ライティングセンター 2F

SLが、各種学習相談や問い合わせに答えている。ライティングセンターでは、文章表現力の向上を支援している。

検索コーナー 2F

LCで利用できる各種情報を検索できるコンピュータを設置してある。なお、使用後は整理整頓を心掛けてほしい。

CD-ROMコーナー 2F

CD-ROMやDVDなどの電子媒体とそれを閲覧するコンピュータを設置してある。貸出可能なものもあるので、詳しくはレファレンスカウンターに問い合わせしてほしい。

資格・就職コーナー 2F

各種資格試験や検定試験の参考書・問題集、また就職活動の参考になる図書が数多く置いてある。

ブラウジング/新聞コーナー 2F

気軽に閲覧できる趣味・娯楽・教養雑誌などがある。また、全国紙や北海道から沖縄までの全国の地方紙など70余紙を閲覧することができる。

マルチメディア考房/AVフロア 2F

本誌134ページ参照

PMC(ポピュラー・ミュージック・コレクション) 3F

本誌135ページ参照

研究フロア 3F

各専門分野における国内外の学術雑誌が併架されている。自分の興味ある分野や関連する研究テーマの動向調査や、論文作成の際に役立ててほしい。また、LCではWeb上で利用できる電子ジャーナル・学術情報データベースをLCポータル上で提供している。

分業別フロア 5F～10F

各専門分野の図書が各フロアに併架してある。各フロアにはグループ閲覧室も設けられている。

5階	情報工学系、経営管理工学系
6階	電気工学系、電子・通信工学系
7階	機械工学系、資源・エネルギー工学系
8階	力学応用系、建設工学系、材料工学・加工工学系
9階	環境・都市工学系、建築計画・デザイン系
10階	化学・バイオ系、生命・心理系

自習室(7・102) 1F

7号館1階の自習室は、365日24時間利用することができる。ただし、1～3年生の利用は21時まで。入室には終日利用者カード(学生証)が必要。室内には、情報コンセントも設置されている。なお使用後は、整理整頓を心掛けてほしい。

(出典 学生便覧2012 P.136)

KIT-LC の利用



●KIT-LCの詳しい情報は、利用案内、ホームページで。
 LC ホームページ
<http://www.kanazawa-it.ac.jp/kitlc/>
 LC ポータル(学内専用)
<http://lc-portal.mars.kanazawa-it.ac.jp/>
 わからないことがあったら、
 気軽に LC スタッフに問い合わせよう。

入館について

利用者カード(学生証)により、入館、図書の貸出しサービスを受けることができる。カバンなどの持ち込みは自由。ペットボトルなどのこぼれない容器で糖分を含まない飲料のみ可。その他の飲食物は持ち込み不可。
 友人が LC を見学したい場合は、1階インフォメーションカウンターへ申し出て学生自身で案内すればよい。

資料の利用

貴重資料・特別資料を除くすべての資料は自由に閲覧できる。

情報検索(LINKIT-II)

2階授業コーナーや高層階に設置されている検索端末を利用し資料の情報検索ができる。また、LC ホームページにある書籍検索システム(LINKIT-II)は、学外からも利用できる。
<http://linkit.kanazawa-it.ac.jp/>

図書の貸出返却 8:30～22:00

2階レファレンスカウンター前にある自動貸出返却装置を利用し各自で手続きを行う。エラーなど不具合が生じた場合は、レファレンスカウンターに申し出ること。

なお、参考図書や雑誌、新聞など館外貸出しのできない資料(禁帯資料)もある。

- 学生の図書貸出冊数に制限はない。
- 貸出期間 5年生……………2週間
1～4年生……………1週間
- 延滞図書(返却日を過ぎた図書)がある場合、返却するまで新たに貸出しはできない。また、督促に要した費用を実費徴収する場合もあるので注意してほしい。

館外貸出できない図書や資料

- 教科書 ●参考図書 ●雑誌 ●製本雑誌
- マイクロ資料 ●辞典・事典 ●新聞 ●レコード
- A V 資料 ●貴重資料 ●特別資料

LCポータル

新着図書や書評、貸出ランキングなどの各種情報が参照できるほか、ネットワーク上に自分だけの書棚を持つことができる。
<http://lc-portal.mars.kanazawa-it.ac.jp/>

図書の予約 8:30～22:00

利用したい図書が貸出中でも、あきらめないでほしい。図書の予約を申し込むと、図書が返却された際、優先的に利用することができる。また、長期間貸出予定の図書を予約した場合、返却予定日が来ていなくても、学生は優先的に利用することができる。図書の予約は、Web(LINKIT-II)上から申し込むことができる。詳細は、2階レファレンスカウンターへ問い合わせしてほしい。

図書の購入希望 9:00～17:00

図書の購入希望があるときは、2階レファレンスカウンターまで申し出てほしい。スタッフが調査の上、できるだけ希望に添うようしている。

レファレンスカウンター 9:00～17:00

図書の貸出、返却、予約をはじめ、資料や文献の探し方、資料が見つからないなど、相談や問い合わせに応じている。気軽に利用してほしい。

学習支援デスク 9:00～17:00

専門基礎学力向上のための相談窓口。専門分野の学習相談や個別指導も実施している。

ライティングセンター 9:00～18:00

文章作成に関わる相談や、就活活動での自己PRなど、さまざまな文章の添削やアドバイスをしている。

文献複写 9:00～17:00

所蔵資料の複写については、著作権法の許す範囲内でコイン式複写機にて利用できる。所蔵していない資料の入手方法については、2階レファレンスカウンターへ問い合わせしてほしい。

学術情報データベースの利用 9:00～17:00

「JDream II」や「CiNii」など、論文情報や研究情報を検索・入手できるデータベースの利用が可能(一部有料)。利用についての詳細は、2階レファレンスカウンターへ問い合わせしてほしい。

資料 8 - 2 - ① - 3

入館者数

入館者数

年度	大学院生	大学生	高専生	合計
平成19年度	7,069	413,234	39,655	459,958
平成20年度	8,128	402,354	34,032	444,514
平成21年度	10,354	404,091	32,469	446,914
平成22年度	12,708	399,656	32,178	444,542
平成23年度	11,007	363,884	36,544	411,435

単位:人

(出典 ライブラリーセンター資料)

資料 8 - 2 - ① - 4

貸出数

図書貸出冊数

年度	大学院	大学	高専	合計
平成19年度	11,334	99,010	5,209	115,553
平成20年度	13,755	97,510	1,362	112,627
平成21年度	17,107	105,007	4,408	126,522
平成22年度	19,882	94,387	3,034	117,303
平成23年度	18,127	157,506	3,481	179,114

単位:冊

(出典 ライブラリーセンター資料)

(分析結果とその根拠理由)

LCに、約55万冊の図書情報をはじめ、視聴覚資料、電子ジャーナルや学術情報データベースのデジタル情報など、教育研究上必要な資料を系統的に収集し整理されている。また、LCにSLを配置し本校と連携した学習支援など、有効に利用されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

本校には学生が発想したアイデアを形にできる夢考房、世界最大規模の工学系専門図書館ライブラリーセンター、各種資格試験の講習会を行う自己開発センターなど、大学とキャンパスを共有することで充実した自学自習環境がある。

(改善を要する点)

本校では1年生から3年生にノートパソコンを無償貸与し、大学生に対して行っている情報リテラ

シー教育をベースに教育を行ってきた。しかし、自宅で学習以外に使用されることもあり、いくつかの問題点が確認されたため、高校生レベルの情報リテラシー教育の必要性を認識している。

(3) 基準 8 の自己評価の概要

情報教育環境については、最新の IT 環境にて学べるようコンピュータ演習室やマルチメディア演習室にパソコン及びソフトウェアを備え、授業以外でも学生が自由に使えるよう便宜を図っている。また、1年生から3年生にはノートパソコンを無償貸与し、教室や実験室にはプロジェクターや無線 LAN を設置しており、校内に情報機器を活用できる環境が用意されている。学生は、学園の情報処理サービスセンターが行う「情報倫理に関する学習コース (INFOSS)」を受講し、修了テストに合格することで、ネットワークを自由に利用することができる。

本校は、大学とキャンパスを共有し充実した学習環境にて学べるのが特色となっている。ライブラリーセンターは、約 55 万冊の図書をはじめ、視聴覚資料、電子ジャーナル、学術情報データベースのデジタル情報など、教育研究上必要な資料を系統的に収集し、利用しやすいよう整理している。またサブジェクトライブラリアン (SL) が、学習支援デスクを運営し、ライブラリーセンターを利用した自学自習のアドバイスや、学習指導や個別相談に対応している。この他、大学との共有施設として運動場、体育館、夢考房 (実習工場)、自己開発センター、自習室、学生食堂、購買、扇が丘診療所、カウンセリングセンター、穴水湾自然学苑 (合宿研修施設)、池の平セミナーハウス (合宿研修所) があり、必要な施設・設備が整備されている。

これら施設・設備の安全管理については、学園に安全委員会を組織し、その下に高専安全委員会を設け、安全点検をはじめ 4S 活動の推進などの活動を行っている。また、環境面について、学生食堂や購買の入る 21 号館では、オール電化やヒートポンプの採用により、CO₂ の削減に取り組んでいる。また、バリアフリー化は、大学との共用施設については完了しており、本校の施設については現在不十分ながら、必要に応じてバリアフリー化をする準備がある。